

**京都府議会 2023 年 2 月定例会**

みつなが敦彦議員の代表質問（2/8）	・ ・ ・ ・ ・	1
原田完議員の代表質問（2/8）	・ ・ ・ ・ ・	10
他会派の代表質問項目	・ ・ ・ ・ ・	16

●京都府議会2023年2月定例会で、日本共産党のみつなが敦彦議員と原田完議員が行なった代表質問の概要を紹介します。

**みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区） 2023年2月8日**

**大軍拡大増税をやめ、安保3文書は撤回すべき**

【みつなが議員】日本共産党の光永敦彦です。日本共産党京都府会議員団を代表し、通告により知事に質問を行います。

さて岸田内閣は昨年12月16日、新たな「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の安保3文書を閣議決定いたしました。その内容は「敵基地攻撃能力」の保有と5年間で43兆円規模への軍事費拡大など、「戦後の防衛政策の大きな転換点となるもの」です。

これに対し、元自民党総裁の河野洋平氏は「反撃能力っていうのは武力による威嚇ですよ」「威嚇を予算化しようとしている。政治や外交の努力を抜きにして、ただ壁だけを建てていく。壁の隙間から向こうへ鉄砲を狙うのは本当の安全だとは思わない」と述べられました。こうした「軍事対軍事」一辺倒のブロック政治でなく、東南アジア諸国連合などのとりくみに学び、特定国を排除せず、地域のすべての国を包摂する平和的な枠組みを構築することが必要ではないでしょうか。

これまで知事は、憲法や外交問題について、「国会で論議されるもの」と答弁してこられました。しかし、国会審議も国民的な説明もまともにならないまま、閣議決定がされ、その上、舞鶴の海上自衛隊司令部地下化や巡航ミサイルトマホークをアメリカから購入し配備できるイージス艦がすでに存在し、京丹後には米軍レーダー基地があるなど、府民の安全にかかる重大な問題が起ころうとしています。そこで伺います。知事は、今回の安保3文書の内容とやり方も含め、ご所見を府民に明らかにしてください。

**感染拡大防止へ保健所の体制の強化を**

【みつなが議員】次に感染が危機的に広がっているコロナ対策についてです。

昨年12月議会の知事総括質疑で、第6波・第7波で施設等で亡くなられたコロナ感染者が144人もおられ、また京都府警察本部によると、昨年検死したご遺体のうち64名がコロナ陽性者であることが分かりました。感染の第8波とされる12月1日以降では、すでに398名（2月7日現在）の方が亡くなられ、しかも感染症法5類への変更が予定されています。しかし、このまま類下げされると、府民の命を責任もって守れず、医療現場が崩壊する可能性があると考えます。この点、知事はいかがお考えですか、お答えください。

しかも、京都府は、東山サナトリウムに開設した臨時医療施設もほぼ運用せず、また公的発熱外来については「設置しない」と知事が答弁されています。こうした中、生活の場である介護施設や障がい者施設では、ゾーニングによる区分けは難しく、身体接触が避けられないケア現場での療養は事実上不可能で、施設内クラスターが相次ぐなど、悲鳴が上がり続けております。命を守る上で、介護が必要な方が入院・治療できる施設が必要となっています。

滋賀県では、特別な配慮が必要な陽性者に対し、2つのホテルを借り上げ、合計32床で「高齢者等宿

泊療養施設」を設置されています。看護師及び介護士が 24 時間常駐し、医師による健康観察が行われ、症状急変時には転院までの必要な医療も受けられるようになっております。

そこで伺います。臨時的医療施設の活用や宿泊療養施設を、介護が必要な方にも対応できるものにしていく必要があると考えますが、どう対応されますか。

そもそも、こうしたことが繰り返される背景には、公衆衛生体制を弱体化させてきた歴代の自民党政治があります。21 世紀に入り各地で新興感染症の発生が続いています。そうしたときに、感染経路を的確に把握して感染者を隔離する、感染拡大防止の基本的な対処ができる体制を再構築することは、今日的にますます重要になっています。そのため医療・公衆衛生体制の要をなす保健所を、市町村や地区医師会ときめ細かく連携できるよう、元の配置にもどすとともに、体制強化が必要です。決断を知事に求めます。

**【西脇知事・答弁】** 国家安全保障戦略等の 3 文書についてでございます。国においては国家安全保障会議の議論等をふまえ、昨年 12 月に「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の 3 文書を閣議決定し、その中で防衛力の抜本的強化として、反撃能力の保有と合わせて主要司令部の地下化や米国製のトマホークの導入等についても定められているものと承知をしております。国家安全保障戦略等の 3 文書につきましては、わが国の安全保障にかかわる国の専権事項であり、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

次に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類変更と医療提供体制についてでございます。感染状況につきましては、届出の対象者が見直され昨年 9 月 26 日から医療機関等の年代別患者数報告を集計し、日々の感染傾向を把握するところでございます。感染症法上の分類につきましては、政府が専門家などの意見を聞いた上で、新型コロナウイルス感染症を現在の 2 類相当から 5 類へ移行することを決定したところでございます。

今後は、他の 5 類感染症同様、新型コロナ患者を多くの医療機関が受け入れ、必要な治療が受けられる環境を整えることが重要であると考えております。特に高齢者など重症化リスクの高い方が安心して療養できる医療提供体制の確保を全国知事会を通じて国に求めますとともに、医療関係者等の意見も踏まえ、京都府としても必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

次に介護を必要とする方の受け入れ施設についてでございます。滋賀県では間仕切りを入れたホテルの大会議室や、病院の救急病棟に介護職員等配置した宿泊療養施設で高齢の陽性者を受け入れているとお聞きをしております。京都府では病棟としての環境が備わっている東山老年サナトリウムに入院待機テーションを設置し、医師、看護師の他、介護職員を配置して、入院と介護が必要な方に対応できる体制を確保しております。なお府の宿泊療養施設は自立できる方を対象としており、介護が必要な方につきましては、お住まいの地域の医療機関や訪問看護ステーションなどの支援のもと、自宅で安心して療養できる体制を確保しております。今後とも施設の役割に応じ、限られた医療・介護資源を有効に活用して高齢者等に対応してまいりたいと考えております。

次に保健所の配置等、職員体制についてでございます。保健所の配置につきましては、緊急時における機動的な対応や、専門性の向上をはかるため、平成 16 年度に集約拠点化したものであり、感染拡大を繰り返した新型コロナにおきましても、府職員による応援体制が迅速に構築できたことは、広域化のメリットが生かされたものと考えております。また保健師の増員、看護協会等への派遣依頼、定型的業務の民間委託や集約化など、保健所の対応力強化もはかってまいりました。今後とも市町村や関係団体と連携し、保健所が地域の公衆衛生の要としての役割が果たせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

**【みつなが議員・再質問】** まず安保関連 3 文書について指摘をしてきたいと思っております。これらはアメリカとシームレスで敵基地攻撃を行うものであり、「日本に大規模な被害が生じる可能性も完全に否定できない」と先日浜田防衛大臣が答弁をされました。京丹後や舞鶴も巻き込まれる可能性があります。だから閣議決定を撤回するっていうことを府民の代表として、しっかりと国に求めていただきたいと思います。そのことは指摘しておきます。

再質問については、コロナ感染症対策です。まず感染症 5 類 4 類を採用した場合、2 類を 5 類に類下げした場合に、提供体制がどうなるのかっていうのは非常に重要な問題で、そこで病床確保が保持できる保証があるでしょうか。またワクチンや入院の自己負担と生涯補償があるでしょうか。その点明確にお答えください。

さらに私は施設への留置によって命を落とされた方について、何度も知事や委員会で質問してまいりました。知事は「必要な方は全て入院できている」と答弁されてきました。しかしその後も私は施設等の

アンケートやヒアリング重ねてまいりました。そうすると例えばある介護保険施設で50人を超える感染者があって、保健所から施設での療養と治療を勧められて、その結果入院できずにお亡くなりになった方が10人もおられたという施設もありました。このままこれらの問題を曖昧にしてはなりません。京都府としてこれらの総括をすべきだと考えますが、その点いかがでしょうか

**【知事・再答弁】**1点目の5類に位置づけられた場合の医療保健提供体制でございますけれども、これは5月8日からということございまして、それに至るまでの間では、今ご指摘がありました今まで限られた医療機関で入院検査、医療できたものを広げていくと言っても、どの程度どういうところで受け入れてもらうのかと、また入院が必要な方も出てくる可能性がございますけれども、今確保している入院病床を全部維持するってことではなかなか難しいんですが、ではどういう規模でどれだけの配置でそれを確保しておくのかも含めまして、また高齢者施設でのクラスター防止について、引き続きどういう体制をとっていくのか、様々な課題がございます。ただだからこそ国も3ヶ月程度の準備期間を経て、5月8日を迎えるということございまして、我々も国に対しまして、現場を預かる知事として必要な意見を今述べておりますし、一つ一つの課題に丁寧に対応してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、前から申し上げております。限られた医療資源の中で、それぞれの感染者についての状況に応じて、的確に判断して入院体制をとっておりますし、介護が必要な方につきましては、従前の施設の中においてそこにおられます医師とか、訪問看護とか様々な医療資源を活用することによって、そうした方の医療提供体制を取っているところでございまして、引き続きそれぞれの病状なり症状に合わせた、きめ細かな対応によりまして、府民の皆様の命と健康を守ってまいりたいと考えております。

**【みつなが議員・指摘】**コロナ感染についてこのまま5類にしたら、結局今の答弁にありましたように何も決まってないということで、困るのは府民の皆さんや医療現場、介護の現場ということだと思います。だからこのまま類下げして本当にいいのかということが問われているかと思えます。中でも京都の場合は、東山サナトリウムに高齢者の方が入れるとおっしゃっていますけれども、事実上使われていませんので、やはり本当に高齢者の方やリスクが高い方の命が本当に守れるのかということの総括がいると思うんですね。

私が先ほど紹介したら例以外にも別の施設でクラスターが一度発生した施設がありまして、高齢者施設ですけど、DNR蘇生措置を拒否していないから入院不可と言われて、その結果5人の方がお亡くなりになったという施設もあったとお聞きしています。入院が必要な方が入院できてない。この事実を率直に認めて総括をして、そして次に生かすということをはっきり姿勢として持っていただきたい。そのことを求めて、次の質問に移りたいと思います。

## 住民無視の北陸新幹線延伸計画の推進見直しを

**【みつなが議員】**次に北陸新幹線敦賀大阪間の延伸計画についてです。

来年度、北陸新幹線敦賀大阪間の建設着工できないことが発表されました。私は昨年二度にわたり、国会に出向き、国土交通省に「環境影響評価ができなければ、当然着工できませんね」という質問をしましたが、国土交通省は「法律上できません」と当然の回答がされました。知事も議会答弁で同様の発言をされています。

そもそも現行法では、環境調査書を作成するために環境調査が行われ、それにもとづき、環境影響配慮書や方法書、見解書、評価書などが住民の広告縦覧や公聴会、知事の意見などとともに行われ、ようやく事業計画が認可されるはこびとなります。その後、用地関係調査、発生土調査や概略設計、用地買収等にもとづき詳細設計をふまえ、ようやく着工ができるという手順がとられます。

ところが、環境影響評価の調査もできず、どのルートを通るかも全くわからないにもかかわらず、国土交通省提出資料を見ますと、今回、工事实施計画が認可される前に、用地関係調査、発生土関係調査・受け入れ地事前協議、鉄道施設の概略設計、道路・河川等管理者との設計事前協議等が行われることとなり、その予算が来年度12億円計上されています。

そこで伺います。知事は、「国や鉄道・運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに環境の保全について適切な対応を行うよう求めてまいりたい」と述べてられました。調査も説明もないまま、協議等を進めることは、住民無視でかつ脱法的だと考えます。こうしたやり方は間違っているというのが当然と考えますが、いかがですか。

さて、北陸新幹線与党プロジェクトチームの西田参議院議員が、インタビューで「京都府北部に新駅を」と述べ、さらに「美山にも京都にも地上駅に」などという荒唐無稽発言が飛び出しました。そもそも、2016年12月、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム検討委員会が「小浜・京都ルート」が適切とし、2017年3月に与党PT検討委員会が、松井山手を経由する「南回り案」採用し、決定してきました。ところが、府民的な批判を前に、行き詰まり迷走しています。そのうえ、自民党石川県連最高顧問の県会議員が新聞に「2兆1,000億円が4兆円くらいになり、完成は40年」という話まで出ています。今の財源スキームなら、建設費2兆1,000億円だとするとJR貸付料0.9兆円、公費約1.2兆円、そのうち地方負担0.4兆円。距離で割ると、京都府は約0.3兆円と想定されます。これが仮に4兆円となりますと、JR貸付料はそのままなので、国と地方自治体負担が3.1兆円に跳ね上がり、地方負担が1.3兆円、そのうち距離で単純に割ると京都府は約0.9兆円、9000億円近くの負担になります。そうなると当初の3倍の負担となる可能性があります。これに京都駅や松井山手駅を作るとなると、駅建設分に加え、周辺整備の負担も必要となります。そんなことに税金を使っている場合なのではないでしょうか。そこで伺います。計画は完全に行き詰まっているのではないのでしょうか。またいったん止めて、見直す決断が知事に求められていると考えますが、いかがですか。

## 北山エリア整備基本計画、1万人アリーナ建設は白紙撤回を

【みつなが議員】次に、北山エリア整備基本計画と府立大学1万人アリーナ建設についてです。北山エリア整備基本計画の白紙撤回を求める署名はついに15万筆を超えました。これはかつてないことだと思います。この地域が府民に愛され、府民共有の財産であることの証と考えます。まず知事は、この署名の重みをどう受け止めておられますか。お答えください。私たち日本共産党議員団は、府立大学共同体育館について、「学生利用を大前提」という事と1万人規模の多機能・多目的の商業アリーナは両立しないと何度も指摘し、12月定例会の総合計画知事総括質疑で、私はプロバスケットボールチーム・ハンナリーズやBリーグ基準との関係を知事に問いましたが、知事は学生利用と両立するという認識を示されました。また、文教常任委員会で理事は「仮にBリーグで活用する 경우에는、…学生が使う日程を先に可能な範囲で把握をした上で、それ以外のところで109日調整をかける」と答えました。しかし、これはまったく違います。新B1リーグ参入基準は「対象シーズン2年前に、カーディング可能な109日の確保」(Bリーグ公式HP)できるアリーナです。つまり2年前にプロバスケット側が109日をまず確保し、試合日程を組んでしまうというもので、学生の優先利用はできません。

さらに、新B1基準は試合日数や収容人数だけでなく、例えば滋賀県が約95億円をかけて整備した5,000席の新県立体育館に、Bリーグが「VIP席が新B1リーグの基準を満たしていない」と指摘し、また群馬県太田市に今春完成するB1リーグ群馬クレインサンダーズのホームアリーナは、基準を満たすため、VIPルーム6部屋55席、可動式センタービジョン、天井に50機のスピーカーと24機のサブウーバー、84台の照明を使った劇場型ライティングなどが整備されました。これが府立大学内に作られると、「学生利用が前提」の共同体育館とは全く言えないのではないのでしょうか。

さらに、ここに図を用意しました。これは、北山エリア整備基本計画にもとづき、1万人規模のアリーナを建設した場合のシミュレーションで、下側の図は府立植物園側から見たものです。東西の長さが107mになります。西側つまり植物園正門方向にメインエントランスに至る三角形のデッキが出ています。アリーナ計画は、学生にも府立大学にも重大な影響を与えるだけでなく、越冬する鳥の休息地でもある府立植物園や周辺一帯の北山エリアに大きな影響を与えることは、この図からみても明らかです。そこで伺います。どう考えても「学生利用が前提」とは両立しないと考えますが、その点、説明できますか。また府立植物園への影響をどう認識されているのですか。

さて、京都府は2019年と2020年に、国のスタジアム・アリーナ改革の先進事例の形成を支援する「スタジアム・アリーナ改革推進事業」に応募し、助成金を受け「(仮称)京都北山アリーナ」という報告書を提出しています。スポーツ庁「スタジアム・アリーナ改革指針」では、スタジアム・アリーナ改革とはスポーツの成長産業化であり、スポーツイベントやコンサートの開催で収益を最大化し、利益を上げる事が目指されています。

そこで伺います。民間の事業主体に管理運営を委ね利益の最大化をめざす事業手法では、黒字化しようとするれば、イベント等を多く増やすか、大学やあるいは京都府が使用料等を高く払うということになりか

ねません。これでどうして学生の共同体育館と言えるのですか。府立大学という高等教育の敷地に、なぜ京都府が事業利益を最大化するための施設を作る必要があるのですか。

**【知事・答弁】**北陸新幹線敦賀大阪間の延伸計画についてでございます。新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。現在鉄道運輸機構におきまして、環境影響評価法に基づく手続きが進められているところでございますが、更に令和5年度政府予算案におきまして、地下水など施工上の課題を解決するための調査などを行うこととして、北陸新幹線事業推進調査費用12億3,500万円が計上され、現在国会において予算審議がなされているところでございます。

議員ご指摘の道路や河川等の管理者との事前協議は、この調査の一環として、施工上の課題への対応方法などを検討するために必要な範囲で行われるものと考えております。今後とも国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な説明を行いますと共に、地下水など施工上の課題や環境の保全について、適切な対応を行うよう求めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても具体的な事業計画につきましては、これらの調査の結果も踏まえて、国や鉄道運輸機構において今後検討されていくものと考えております。

次に、北山エリアの整備についてでございます。北山エリアはエリア内の各施設が、それぞれの役割、機能を高めながら相互に連携することで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら、人生を豊かにする魅力溢れた交流エリアとなることを目指しております。整備に対して多くの署名が寄せられたことは、このエリアに多くの方々が関心を持っていただいている結果であると受け止めておりまして、府民の皆様幅広いご意見を聞くプロセスを大事にしながら取り組みを進めているところでございます。そのため施設ごとに、有識者による意見聴取会議を設置し、専門的な視点から議論を行いますとともに、地域の自治会役員の方々や教育施設、福祉施設の方々などの意見交換、府民眠の方々を対象としたワークショップなどを行ってまいりました。現在も府立大学の学生を対象としたワークショップが開催されるなど、幅広く利用者のご意見を伺っているところでございます。

府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、多機能多目的な利用を図ろうとするものでございます。整備検討にあたりましては、これまでから申し上げている通り、従来の利用時間や日数を確保するなど、学生最優先に考えた上で、多目的な活用の方向性や施設の希望等につきまして、学内での議論や専門家をはじめ幅広い方々からのご意見をふまえながら県庁をして参りたいと考えております。

また植物園への影響につきましては、共同体育館の日影が影響を与えないような配置場所や、植物園敷地外での導線の設置など、植物園の植生を始め周辺環境に影響を及ぼさないよう十分に配慮しながら検討してまいりたいと考えております。さらに共同体育館の整備にあたりましては、大学の教育施設として整備運営することが大前提でございまして、大学の授業や課外活動に支障をきたさないよう十分に配慮した上で、府民負担を極力抑えながら効果的な施設の整備と運営を行うことができる手法等につきまして、現在専門家等のご意見を伺っているところでございます。何にいたしましても、これらの取り組みを通して北山エリアが周辺地域と連携、調和し、今まで以上に府民の皆さまに親しまれる魅力的なエリアとなるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

**【みつなが議員・再質問】**まず北陸新幹線延伸計画についてですけれども、環境影響調査の事前調査もできていません。地元説明もできていません。ですからそういう状況の中で事前調査予算がついた。その対象の中に京都府が直接協議する可能性のある道路や河川、これが対象となる可能性があります。そうなった場合に知事はこの伝統的なやり方について、京都府として事前協議に応じるかどうかことを明確にお答えください。

もう一点北山エリア整備基本計画についてです。そもそも15万人を超える反対の声に向き合わないというのは非常に問題だと思います。やはり府民説明会はどうしても必要だと考えます。また答弁の中にありましたアリーナの植物園への影響について日影等考える。日影だけの話じゃないってこと先ほども言った通りです。全く認識不足だと思います。また学生優先利用だとおっしゃいましたけれども、これも先ほど言った通り、繰り返すまでもなく本当に学生優先利用ができないんだということを紹介した通りです。

そこでお聞きしますが、プロバスケットボールBリーグの前チェアマンで、京都府バスケットボール協

会会長代行が、インタビューに答え、「サブアリーナと合わせてバスケットコート4・5面くらいの規模の施設ができれば、大学の体育の授業や部活動は、サブアリーナを使うことで切り分けて考えられないか。」とされています。すでに府が計画する1万人アリーナは商業利用中心で、学生はサブアリーナを利用とのべているのではないですか。府民の知らないところで、話を進めているのではないのですか。その点をお答えください。

また仮にサブアリーナを学生が利用するとなるとメインアリーナを府立大学内に作る必要は全くないというふうに考えますが、その点も論理的に説明いただきたいと思えます。

**【知事・再答弁】**まず今回、国が予算計上しております調査につきましては、予算審議中ではございますけれども、詳細な内容について説明を受けておりませんが、先ほど答弁いたしましたように、施工上の課題への対応方法などを検討するために必要な範囲で行われる調査状態だと理解をしております、その協議の意味が分かりませんが、施行上の課題への対応方法の検討に必要な範囲内でのご協力は検討の俎上にあるというふうに思っております。いずれにいたしましても具体的に調査の中身につきまして、国の方から我々に相談があった段階で判断してまいりたいと思っております。

また、先ほどの共同体育館の植物園への影響につきましては、まず全体としては景観法とか京都市の条例と都市計画に関係します法令等に基づいてきちんと対応していくわけでございますけれども、例示として日影を申し上げましたけれども、日影だけではなくて全体の眺望とも含めた影響について当然考慮しなきゃいけないということは当然だと思っております。なおサブアリーナとメインアリーナのところににつきましては、申し訳ございませんが私その発言については承知しておりませんので、それについてコメントする立場にないと思っておりますけれども、いずれにしても基本的なスタンスは、共同体育館は学生の利用を大前提とするもの、その上で多目的な利用について検討しているところでございますので、その基本方針についてはいささかも変わるものではございません。

**【みつなが議員・指摘要望】**失礼ながらですね、再質問したことについて都合が悪いことはちゃんと答えられないというのは、本当にどうかと私は問題だというふうに考えます。それで北陸新幹線はこのコロナと物価高で本当に大変になっている時に莫大な予算をつぎ込むもので、府が脱法的なやり方に絶対手を貸してはならない。そのことを強く求めておきたいと思えますし、撤回をすべきだと思います。

北山エリア1万人アリーナ建設は、府立植物園にも大きな影響がありますし、何より学生と府立大学に重大な禍根を残すこととなります。府民に期待されない施設を強引に作るんじゃなくて、学生用体育館や老朽校舎を一刻も早く整備することが最も大事だと私は考えます。北山エリア整備基本計画は白紙撤回をし、アリーナは場所を変える以外ない。そのことを強く求めて次の質問に移りたいと思えます。

## 温室効果ガス排出の大幅削減、原発再稼働・稼働延長にストップを

**【みつなが議員】**次に気候危機と原発再稼働・稼働延長についてです。

2021年のCOP26で「グラスゴー気候合意」が行われました。その内容は、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ1.5度以内に抑える努力を追求することに加え、石炭火力発電は「段階的に削減」と明記されました。

ところが、昨年11月のCOP27では、各国の削減目標を合計しても、2030年の世界の温室効果ガス排出は10年に比べて10・6%増えると試算され、国連環境計画は目標を達成しても、世界の平均気温が今世紀末までに産業革命前と比べて約2・5度上昇すると警告をいたしました。まさに気候危機は人類、地球の未来を左右する重要な局面に直面しています。

しかし岸田政権は、昨年12月22日、グリーントランスフォーメーション(GX)実行会議で、アンモニア火力発電推進と原発再稼働の加速、老朽原発の運転期間延長と新規原発建設という大転換を行いました。GX実行ロードマップでは2050年脱炭素に向けた150兆円の経済支援の一番が石炭火力とされており、既にパリ協定後に、国内14機ものアンモニア石炭火力発電が稼働、あるいは建設中となっています。

京都には舞鶴石炭火力発電所があり、860万トンのCO<sub>2</sub>を排出するとされてきました。そこで伺います。昨年策定した「京都府地球温暖化対策推進計画」では2013年度と比べ2030年度までに温室効果ガス排出量を約40%以上削減、2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目標としました。この目標達成のためには、多様な主体が総力を挙げて取り組む必要がありますが、岸田政権のアン

モニア火力発電推進は、その努力の積み重ねを掘り崩してしまう動きと考えますがいかがですか。また舞鶴火力発電所のCO2排出量は、京都の削減を進める上で、どれくらい影響をあたえているのでしょうか。排出量も含め、その実態はいかがですか。

さらに、原発再稼働の加速や老朽原発の運転期間延長、新規原発建設という方針の大転換について、京都議定書策定の地として、岸田政権の方針の撤回を求めるべきと考えますが、いかがですか。

## 住民や自治体、議会を無視した消防・水道の広域化推進をやめよ

【みつなが議員】質問の最後に消防と水道事業の広域化についてです。

今年1月25日に、京都市が「京都府南部消防指令センター共同運用検討会における検討状況等について」を発表し、府中北部の消防司令の広域化に続き、京都市を含む府南部の9消防本部で広域化が検討されていることが明らかとなりました。もともと、令和3年5月に「京都府消防体制の整備推進計画」を京都府が改定し、それをうけて同年11月に「京都府南部消防指令センター共同運用検討会」を立ち上げ、令和4年度に、調査が行われてきたものです。しかし、議会にも住民にも全く明らかにされないまま検討が進められてきました。これは重大です。なぜ、明らかにしないまま進めたのですか。お答えください。また、本議会に「京都水道グランドデザイン」と「京都府営水道ビジョン(第2次)」が提案され、今年度内に改正されようとしています。昨年12月議会で知事は、「事業の基盤強化をはかり、公的責任を果たす観点から広域化の議論を進める」と答弁されましたが、施設統廃合と経営統合をする道しか示していませんでした。市町村の浄水場廃止を市町村の意思とは関係なく計画を盛り込むことは地方自治を逸脱したやり方で極めて強引だと考えます。

市町村の9月議会では、京都府が浄水場を廃止し、府北部全域の経営統合の財政効果を資産し、公表していることに対し、伊根町議会で町長が、「統廃合は地域の同意が大前提であり、伊根町がメリットがないことはしない」と答弁されています。また南部の自治体(精華町)では、「市として具体的な統廃合計画はないのに、市民に誤解を与える表現をしないでほしい」などの声が次々あがりました。

この間、京都府は、関係市町村水道事業広域連携協議会を設けたものの、「広域化以外の方策はない」と広域化一辺倒を強引に押し付けてきました。地方自治体は地域の社会的な条件に応じて、水道の計画的整備に関する施策・実施し、下水道も公共用水域の水質の保全を通して公衆衛生に資するべきです。そのために、京都府は市町村の具体的要望に即した支援を行うように検討すべきではありませんか。海外では、水道の再公営化が進み、この15年間では37カ国235事業にもものぼります。まさに、赤字や黒字、住民負担だけで水道の在り方を論議するのは時代遅れだと考えます。

そこで伺います。住民の自治の根幹にかかわる重大な問題として、自己水を守ることも含め、公が責任を果たすかどうか問われています。いかがですか。

【知事・答弁】アンモニア火力発電についてでございます。国におきましては、電力の安定供給の確保を前提として、再エネの導入拡大や火力発電の脱炭素化に取り組むこととしており、石炭火力発電では燃焼してもCO2を排出しないアンモニアの混合割合を2030年度までに20%とし、CO2の排出削減を目指しております。また既存技術に加えて、アンモニア製造時にCO2を排出しない新たな製造方法の開発や、製造費用の低減などの様々な課題の解決にも取り組まれているところでございます。このような2050年を見据えた技術革新が進むことで、脱炭素化の取り組みが進展し、CO2排出量の削減に寄与するものと考えております。

次に舞鶴火力発電所についてでございます。地球温暖化対策条例では、関西電力などの小売電気事業者が供給する電力全体でのCO2排出量を把握し、削減に向けた取り組みを促しており、舞鶴火力発電所など個別発電所ごとの排出量については把握をしておりません。関西電力におかれましては、電力の最終保障供給の役割も担っていることから、電力の安定供給の確保を大前提に再エネの導入など、CO2排出量の削減に取り組まれており、関西電力の事業全体でのCO2排出量は2021年度では約3006万トンとなり、2013年度からは継続して削減をされております。京都府と致しましては、引き続き条例に基づき関西電力をはじめとする小売電気事業者に対しまして、再エネ導入などのCO2削減対策を求めてまいりたいと考えております。

次に原発の新增設についてでございます。原子力発電を含むエネルギーの問題は、国全体で考えることとさせていただきますが、京都府と致しましては、引き続き徹底した省エネ化と再エネの最大限の導入により、原子力発電に依存しない社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また原子力発電の

運転につきましては、何よりも安全性が優先されるべきものであり、これは今後も変わるものではないと考えています。その前提のもと引き続き国に対してより安全性が高まる仕組みを強く求めてまいりたいと考えております。

次に消防の広域化等についてでございます。消防指令センターの共同運用は厳しい財政状況の中で、消防力を維持、強化していくための有力な方策の一つであり、令和3年4月に改訂をいたしました「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市を含む京都府南部の9消防本部が共同で検討会を設置し、京都府も参画する中、調査、検討を重ねてまいりました。その結果、共同運用により住民サービスの向上や消防体制の充実、強化等がはかれることから、すべての消防本部が賛同し、実現に向けた取り組みを進めていくこととなりました。今後各市町村議会や組合議会で共同運用に関する説明をされ、来年度からシステム設計等に入っていくこととなります。

京都府といたしましても、消防本部の連携、協力体制の強化により、府民の安心安全の確保につながるよう、引き続き広域的な立場からの助言、調整を行ってまいりたいと考えております。

次に水道事業の広域化についてでございます。京都府と市町村は地域の水道を守るという共通の目標のもと、公的責任をしっかりと果たすという観点から、広域化を含めたあらゆる選択肢につきまして、今後検討を進めていくこととしております。広域化の検討にあたりましては、経済合理性だけではなく、人材確保や技術継承などの運営面、災害時対応など総合的な視点を持って考えることが重要でございます。またこうした検討は、市町村水道のあり方に関わることであるため、地域住民の声をしっかりと聞き、市町村議会も含めて幅広い議論を行うことが大切だと考えております。京都府と致しましては、今後とも丁寧な意見交換を重ね、市町村が地域の実情に応じた最適な判断ができるよう支援してまいりたいと考えております。

**【みつなが議員・再質問】**まず指摘ですけれども、舞鶴火力発電所の実態はこれずっと稼働してきてまして、その経過の中で木質ペレット入れてCO2削減するという話もかつてありましたけど、結局は今どれだけ排出しているかを掴んでないということになっていて、これ自身が非常に問題だと私は思いますので、関西電力と協議をして、実態把握して、府民的に明らかにしていただきたいと思っております。また答弁をお聞きしていると、やはり岸田政権が進める火力発電推進、これを前提という答弁に私は聞こえました。この方針は気候危機の今の時代に逆行するものだと思いますので、それは見直して頂きたいし、撤回の立場をは取るべきだと改めて求めておきたいと思っております。

再質問は原発についてです。1月30日に関西電力の高浜原発4号機の原子炉が自動停止し、その原因が核分裂を制御する制御棒を作動させる装置の不具合が原因だった可能性が指摘をされています。今回の自動停止そのものが私は極めて重大だと考えます。そして老朽原発の再稼働延長を容認することは、深刻な過酷事故を招きかねないと思っております。その点で知事の認識、対応はどうされますでしょうか。お答えください。

もう一点、消防も水道事業の広域化も府民の命に直結する極めて重大な問題です。ですから住民や議会の同意なしに進めることは全く認められません。先ほど知事は総合的な視点で水道事業を考えてきたと話されましたけれども、例えば広域化を進めた香川県でも計画では浄水場は半分に削減しようとしてきましたが、渇水の不安あるため、つまり県民の命に関わるということから、広域化を見直すということで削減されていません。奈良市でも同様に自己水源が廃止される恐れがあるということも含めて、これ見直しをされているようです。まさに危機管理条も自己水源を守ることが極めて大切と考えますが、その点知事はいかがお考えでしょうか。

**【知事・再答弁】**まず原発でございますが、先日の高浜原発におきます事故につきましては、我々、府民に大きな不安を与えるものということで、これについては徹底した原因究明と、そして再発防止について努めていただく。何よりも原発につきましては、我々は府民の安心安全を確保することが何よりも最優先だという基本認識にありますので、これからも安全性がより高まる仕組みの構築とともに、府民に不安を与えないようなそうした原発についての対応を強く国や関西電力に求めてまいりたいと思っております。

消防と水道の広域化につきましては、消防も水道も両方ともこのサービスは府民の生活、また命にとって不可欠なものでございまして、それがこの非常に厳しい環境の中で、どうやって持続可能なものにしていくかということは、我々も市町村の全く同じ問題意識でございます。その中で一つの方策として、広域化という選択肢を示しておりますが、いずれにして最終的にはそれぞれの市町村が最適な形を

選んでいくということでございます。ただそのためには、我々とまた市町村同士も引き続き丁寧な意見交換してまいりたいと思っておりますし、その過程の中で議員からご指摘がありました、当然市町村議会を含めて市町村のそのそれでの住民に対する丁寧な説明理解を求めることは不可欠だと考えております。

**【みつなが議員・指摘要望】**原発については、今回の事故の徹底究明とその結果の公開より強く求めていると思いますが、何より老朽原発の再稼働延長や原発新增設方針、これについては安全性が高まるようにと知事おっしゃいましたけれど、この方法で安全性は高まらずむしろ危険になる方向だと私は考えます。ですからこの方針そのものを見直すという立場に立つことが改めて必要だと思いますので、その点は指摘しておきたいと思えます。

また消防については、本当にこの間、議会にもそして住民にも全く知らされないまま検討がされて、突如1月に発表されるということになっており、まさに住民の声が届かない仕組みが今平気でやられようとしており重大だと私は思います。それで水道も同様に京都府が計画を作って、これがなかなか勝手な形を押し付ける形に今なっていて、すごい問題なっているかと思えます。城陽市では「おいしい地下水を守る会」の署名が全域で始まっておりまして、こういう願いにこそ答えるべきだと、そのことを指摘して終わりたいと思えます。

日本共産党の原田完です。知事並びに理事者に、通告に基づき質問いたします。私の最後の質問になりますのでよろしくをお願いします。

### 中小企業の3重苦を解決する支援策について

【原田議員】まず、中小企業の経営状況の変化について伺います。

長引くコロナ禍、物価、原材料高騰、過剰債務という三重苦が中小企業の経営と暮らしにのしかかり、コロナ関連破綻が全国では毎月200件、2020年から累計では5,000件近くが廃業しています。ゼロゼロ融資が全国では42兆円、京都では1兆円の融資が、コロナ禍で中小企業の経営と雇用を守ってきたが返済期に入り、3割を超える中小企業が過剰債務、返済困難な状況にあると調査機関や私たちが懇談してきた地元金融機関等の観測もあります。

12月の京都府中央会の景況観では、景気動向は-33.3で製造、非製造の景況は製造業が-44.4、非製造業が-25.0と特に製造業の深刻さがうかがわれます。1月4日の京都新聞で京滋の主要企業108社のアンケートで原材料や仕入れの転嫁が8割で出来ていません。特に中小企業は転嫁の厳しさが危惧されています。食料品が6.2%、水道光熱費が14.6%、企業の取引価格も10月は前年比9.1%の20ヶ月連続上昇、原材料などの輸入物価は前年比で42%も上昇です。

和装産業の生糸が安い時には1kg4~5千円でしたが、いま1万2千円~1万5千円と急騰、現在は在庫調整期で今後厳しい事態が予想されます。西陣、丹後、京友禅や中小企業の事業、技術継承の為に職人育成に向けた技術者育成、雇用支援制度が求められるのではないのでしょうか。

自民党政権は異常な物価高騰でも、年金はマクロ経済スライドを発動し0.6%を引下げ、実質公的年金額は削減となり府民生活と年金生活者を直撃しています。中小零細企業への支援では自己責任、自助努力を前提に収益力改善、事業再生支援となっており、事業者支援は新陳代謝を過度に抑制することなく、自律的な成長の名のもと潰れるものを潰さないという自己責任論、中小企業淘汰論の立場と方針になっています。

そこで伺います。知事は現在の中小企業をとりまく経済環境、府民生活をどのように認識でしょうか。また中小企業を苦しめている3重苦は新型コロナ感染拡大による経営難と異常な円安、物価高騰に起因するもので、自己責任ではなく国の失政と社会情勢が作った困難であり、持続可能で伝統・地場産業、地域循環経済への転換への支援が求められると思いますが、いかがですか。行政的支援方針を持っているのか、お聞かせください。

### 新しい借り換え融資について

【原田議員】新たな借り換え融資は、中小企業の融資制度を強く要望し、今回の返済10年、据え置き5年、上限拡大で借り換え、新規資金も可能と実現され、売り上げ利益の減少5%と条件緩和され、今日的には一定の評価はできますが、一方で経営計画の提出、継続した伴走型支援が条件となっています。申し込み窓口は金融機関であり、経営状況の厳しい企業を含め、その企業の経営と雇用の継続について、より柔軟な融資の実施を保証する体制には行政的支援が必要です。

そこで伺います。金融機関や保証協会が審査にあたり、経営的に厳しい企業、現状過重債務の企業への支援には消極的傾向が生じかねません。厳しい状況下でも企業存続、雇用確保の上から資金需要支援には、行政が公的応援、積極的支援の姿勢で臨むことが、金融機関や保証協会が資金需要に応える姿勢に大きく影響を与えます。より多くの企業の融資趣旨からしても、積極的な関与の姿勢が求められますがいかがですか。今求められるのは、融資の実施にあたって行政からの特別支援と協会保証4分の1支援や利子補給等の支援強化が求められると思いますが、いかがですか。

セーフティーネット融資は100%保証ですが、他の一般融資は責任分担80%保証であり、今日の不況はセーフティーネットも一般融資も経営環境は同じであり、信用保証協会のすべての融資に100%保証の適用が苦しむ中小企業への支援となりますが、国への働きかけと京都府の姿勢を示していただき、金融機関の安心を構築することが必要ではないのでしょうか。

私たちが提案している、より安心できる仕組みとして、ゼロゼロ融資の債務を別債務の枠にして過剰債務であった企業の資金需要応援、景気回復時の資金需要にこたえる仕組みの制度構築を行い、保証料支援を国に求めるとともに、国が動かなくても京都府独自で支援制度の検討が求められると思いますが、いかがですか。

**【答弁：知事】** ただいま原田議員から最後のご質問とのお話ありがとうございました。立場の違いこそございましたけれども、府政の発展のため長い間ご尽力いただきましたことに、心から御礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

それでは、中小企業の経営状況の変化についてでございます。R4年12月の消費者物価指数は、前年同月比4.0%、国内企業物価指数は同10.2%上昇し、特に輸入物価指数は石油が50.2%、飲食料品が20.1%と大幅に上昇しております。原油価格物価の高騰により光熱水費や燃料費、食料品等の価格が上昇し、府民の暮らしが大きな影響を受けております。また、エネルギーコストの上昇分などは価格転嫁も進んでおらず、中小企業の経営も大きく圧迫されているものと認識しており、今後も海外景気の下振れリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等が京都経済に与える影響を注視する必要があると考えております。

次に、伝統産業、地場産業への支援についてでございます。

伝統産業をはじめとする地場産業は、マーケットが縮小する中で原材料等の高騰も加わり非常に厳しい状況でございます。地場産業を今後も持続可能な産業としていくためには、産地の生産体制の維持と個々の中小企業の事業継続を同時に支援する必要があると考えております。そのため、産地組合等の生産基盤の整備を支援しますとともに、個々の中小企業の織機の改修支援や次代を担う後継者育成支援等を実施しているところです。こうした支援に加えマーケットが縮小していることから、新たなマーケット開拓や国内外のマーケットニーズに応じた新商品開発等についても、総合的に支援するための予算案を今定例会に提案しております。今後とも、地域内での経済循環の視点をふまえながら総合的に産業政策を進めてまいりたいと考えております。

次に、中小企業への金融支援についてでございます。

中小企業の資金需要が高まっていることから、国の借り換え保証制度を活用して無利子無担保無保証料の融資からの借り換えや、追加の資金需要にも対応できるよう1月10日から伴走支援型経営改善応援資金を拡充いたしました。同融資制度の拡充にあたり、私も出席し、京都市長、地元の金融機関、信用保証協会と合同で記者会見を行い、新しい応援資金を活用しオール京都で積極的に資金需要への支援をしていくことを表明したところでございます。

次に、保証料や金利への支援、100%保証についてでございます。

制度融資は原則として信用保証協会と金融機関が中小企業が融資の返済ができない場合のリスクを共同で責任を負う「責任共有制度」により運営されております。無利子無担保無保証料の融資は、コロナ禍で社会経済活動全体が停止する緊急事態の中、中小企業を資金面で支えるため、国が保証料や金利負担を補填するという形で実現をいたしました。今回の応援資金においても引き続き国の支援により保証料を低率におさえますとともに、非常に厳しい中小企業が借り換えを行う場合、既存借り換え額の範囲内で100%保証の融資として借り換えることが可能となっております。

また、京都府としても金融機関との折衝を重ねた結果、制度融資における最優遇金利を下回る金利を実現しており、R5年度も引き続き実施できるよう今定例会に必要な予算案を提案しております。

次に、債務の別枠での取り扱いや京都府独自の支援についてでございます。

保証につきましては、応援資金においても別枠のセーフティネット保証枠が維持されますとともに、融資限度額が6,000万円から1億円に拡大されております。無利子無担保無保証料の融資1件当たりの平均貸出残高が約2,000万円程度であることから、借り換えや新規の資金需要に対し十分な枠が確保されていると考えておりますが、今後の融資状況等をふまえ、必要に応じて国への要望を行ってまいります。今後とも、京都の特徴である金融機関、信用保証協会、行政の密接な連携によるオール京都の体制で府内中小企業の事業継続と雇用確保に全力を上げてまいりたいと考えております。

**【再質問：原田議員】** ご答弁をいただきましたが、厳しい中小企業、金融情勢の中で、しっかり支援することが全体の経営を守ることとなります。そして、なによりも中小企業が安心して借りられるしくみは、別枠にして資金需要を応援するしくみが必要ではないかと思っております。その点で新規需要を支えるために債務を分離して支援を行うことについて、再度答弁をお願いします。

**【再答弁：知事】** 今回、国がゼロゼロ融資の後継として借り換えも含めたかなり手厚い保証等のしくみを用意しました。それを活用して、我々も京都の特徴であります金融機関、信用保証協会とのオール京都の体制で新しい枠組みを作らせていただきまして、これについては、従来の制度融資に比べるとかなり

優遇したことになっております。当面、経営改善にもつながるような既存の予算も活用しながら、中小企業が厳しい状況からなんとか立ち直って事業継続、雇用維持ができるように引き続き全力をあげてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【原田議員：要望】** 京都府は全国に先駆けて無担保無保証人融資を作った府県です。それが今日の金融施策の大きな土台となっています。だからこそ、今新しいしくみを京都が提案をすることが非常に大事であり、そのための努力を求めて次の質問に移ります。

## 集落営農や家族経営への支援及び飼料高騰対策を

**【原田議員】** 農業と地域づくりについて伺います。

国民の命の源となる「食」と、それを生み出す「農」が危機に直面しています。農業経営が米価下落と生産資材の急騰による破綻が続出しています。食料の本格的な増産に国民の生存に関わる国政の最重要課題の一つです。世界は昨年来、長引くコロナ禍にロシアのウクライナ侵略が加わり、「戦後最悪の食料危機」に見舞われています。異常気象による生産の不安定化、新興国の需要の爆発的増大も相まって、一過性の危機ではありません。

中国は、食料輸入を飛躍的に増大させ、日本が“買い負け”し「食料は金さえ出せばいつでも手に入る」時代ではなくなっています。国内農業は、生産資材の大半を海外に依存しており、肥料・飼料は2年前の1.5倍に高騰し確保も厳しい事態です。農産物の販売価格はコロナ禍などで低迷、農業の経営は悪化です。今回の事態は、懸命に頑張っている中核的担い手までも営農を断念させ、国内農業の崩壊と国民の命の安全を根底から脅かしています。いま急がれるのは、農業経営の危機を打開に対する抜本的な支援策です。政府の責任で生産コストの急騰に見合う補填が急務です。

政府はミニマムアクセス米で77万トンの米輸入や余剰米隔離に政府が責任を放棄して、米価を市場原理にゆだねた結果、米価下落を招き、強行した水田活用交付金の見直しが耕作放棄地を広げ、生産を縮小させています。いずれも食料増産に逆行です。政府は「食料の安全保障」を口にし、食料・農業・農村基本法の見直しを言っていますが、しかし、食品の輸出拡大や高額機械のスマート農業の推進などです。国内の本格的な増産に結びつくものではありません。

今日の事態は、歴代自民党政府が「食料は安い外国から」との考え方で、アメリカや財界の言いなりに輸入自由化を際限なく進め、大多数の農業経営を困難にしてきた結果です。問われているのは、大本からの転換です。「効率」優先でなく人や環境に優しい効果のある農政の実現です。価格保障や所得補償で農家が安心して増産にはげめる農政です。そのために生産者、消費者、加工・流通業者、自治体などが力を合わせるものが急務です。

そこで伺います。異常な物価高騰、肥料・飼料・農業資材・エネルギー高騰、米価の再生産費を賄えない下落、農業の離農、高齢化、耕作放棄地、集落営農の危機的状況について、現状をどのように受け止め、どのような支援策で京都の農業を守ろうとしているのでしょうか。お聞かせください。

国連が決めたSDGSの実現に農業支援、集落営農への支援、家族経営支援、新規参入者支援、肥料、農薬、畑作安定対策、農業の多面的機能、環境、生物の多様性を支える農業振興には生産費に見合った価格保障の各種支援システム、持続可能な農業支援を具体的に検討いただくことが必要と思いますが、いかがですか。

### （酪農農家への支援について）

いま酪農が大きな問題となっています。1月23日のNHKのクローズアップ現代で北海道の酪農現場が報道され、牧草や配合飼、牛舎の高騰で牛乳を出荷しても、乳価はゼロ円、逆に飼料代が追加請求され搾乳した牛乳を溝に廃棄したり、搾乳中の乳牛の頭数を減らすために廃牛してト殺場へ。乳製品輸入が生乳換算で13万7千トンです。一方14万トンの生乳減産を酪農家に押し付ける無責任な対応です。

先日丹波町の牧場に伺いました。コロナ前は乳牛60頭を42頭に減らした酪農家を訪ねました。12月の農協の清算書は飼料代等の高騰で、相殺され乳価支払いがゼロ円。牧草、配合飼料等の不足金53万3,298円の請求書でした。借金はこの間1千万円で、従業員給与や牛舎の維持管理等で毎月100万円の赤字、今の乳価10円引き上げでは不足採算ラインの30円への引き上げが必要と強い要望でした。

そこで伺います。せめて高騰している飼料代への上昇分への補填をしてほしい。配合飼料の掛け金では経営が成り立ちません。国において、肉用牛肥育、肉豚経営の通称マルキンのように、乳価の採算に合っ

た価格引き上げ、高騰飼料への直接支援等の国への要請と京都府としての支援施策の検討が必要ではないか。また乳価は今日の様な激変時には臨時的改定がされるような制度設計が必要ではないでしょうか。

**【答弁：知事】** 京都府農業への支援についてでございます。肥料高騰や米価下落等による収益性の悪化、担い手の高齢化や労働力不足による生産基盤の弱体化など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、個々の経営に応じた極め細やかな支援が必要だと考えております。具体的には肥料価格高騰分の7割を補填する国の支援と化学肥料低減のための正否適正化や、省エネ機械の導入による低コスト化への支援、コメの販路開拓による米価下落の影響緩和や京式部など高付加価値米の生産拡大、担い手養成実践農場による地域営農の維持や集落連携 100 ㌔農場作りによる広域営農体制の構築など、緊急支援と合わせて経営改善に向けた支援や地域対策を講じております。今後とも、農業者と地域に寄り添い京都府の農業を支えてまいりたいと考えております。

次に、持続可能な農業への支援についてです。

物価高騰が農業を経営圧迫する中、持続可能な農業を展開するためには、個々の農業経営を強化することが重要であります。京都府では、生産力向上と環境負荷低減の両立が可能なスマート技術の導入や、有機栽培などの付加価値の高い農業への転換、高価格販売のためのブランド化の推進や首都圏等の高級市場への販売促進など、生産販売の両面から経営継続のための支援を実施しております。合わせて環境保全や安心安全な食料の供給など、SDGS の実現にむけ京都府農業が果たす役割について消費者理解の促進に努め、農産物の適正な価格形成につなげてまいりたいと考えております。

次に、酪農対策についてでございます。

酪農経営は生産費の約5割を飼料費がしめており、今般の飼料高騰により大きな影響を受けております。京都府では国に対し、粗飼料高騰への補填制度の創設と配合飼料高騰への支援充実を要望してきた結果、配合飼料につきましては基金の積み増しなどが実現し、一定の負担軽減がはかられたところです。一方で、粗飼料については制度創設には至っておらず、引き続き必要な要望を行ってまいりたいと考えております。また、独自の取り組みとして、自給飼料の生産や経営改善にむけた緊急支援策を創設し、家畜保健衛生所を中心とした京の畜産応援隊による酪農家への伴走支援を行っております。さらに、飼料の安定確保のため、今定例会に稲作農家による飼料用米の生産拡大と畜産農家の利用促進をはかるシステムの構築に必要な予算案を提案しているところでございます。

なお、乳価につきましては、例年4月に改定されておりますが、昨年は飼料費高騰を受け11月にも改定されたところであり、今後とも必要な時に改定ができるよう、国に対し要望してまいりたいと思っております。今後とも、酪農家への継続支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

**【再質問：原田議員】** 農業の大変さということでは、化学肥料や農業資材、その他の高騰が大変な事態にあります。国が言っている配合肥料、あるいは堆肥活用を言っても直ぐに対応できない。国への要望していただいておりますが、みどりあるいは有機農業などはあるけれども、今直ぐ直接支援の対策援強化が求められています。どのようにお考えか再答弁をお願いします。

**【再答弁：知事】** 今、本当に緊急的に起こっております農業をめぐる厳しい環境については飼料だけでなく肥料だけでなく国をあげて対応し、それに合わせて京都府独自の施策もこれまで講じてきております。それにつきましては、議会のご理解も得て補正予算等についても対応しております。緊急的な対応につきましては、適時適切な対応をとってまいりたいと思っております。一方で、ある程度中長期的にも体制を強化する必要があるということで時間のかかるものにつきましても、着手をしないと効果が出てこないということもございまして、そうした中長期的な対策につきましてもご理解をたまわりたいと思っております。

## 子どもの医療費助成制度の拡充、学校給食費無償化を

**【原田議員】** 次に、子どもの医療費助成制度と学校給食費無償化について伺います。

京都府の新年度当初予算案で、子どもの医療費助成制度に24億2200万円が計上され、これにより、この秋から京都市は3才児未満だった月額上限200円が、小学校卒業まで拡充されることになりました。子どもの医療費助成については、昨年の知事選挙でも争点となり実現した成果です。選挙後に京都府の「あり方検討会議」が設置され、「通院における自己負担額の上限をさらに軽減」との方向性がだされていきました。

全国的には、都道府県で18才までの助成制度は鳥取、福島、静岡、茨城、鹿児島に続いてこの4月か

ら東京都が実施され、817 市町村・約 47%にまで広がっています。中学卒業までを助成する市町村は 95%をしめています。京都府域ではすでに 25 市町村で府の制度に上乘せし、高校 3 年まで通院を無料の自治体は井手町、和束町、伊根町、南山城村で実施されています。

知事に伺います。中学校卒業まで拡充すれば、府の負担は 1 億 1 千万円、当然、検討会では高校卒業まで試算されていると思いますが、どれほどの予算が検討されたのですか。子供たちが安心して医療に関われることを保障する金額的にはわずかではありませんか。こどもの医療費助成制度を 18 才まで無料にすべきです。知事の認識はいかがですか。

次に、学校給食費の無償化についてです。

小中学生を持つ子育て世代は、教材費や給食費、修学旅行の積み立て費などが重い負担となっていますが、京都市が市立中学校の全員制給食実現に向けて調査費が計上されようとしています。全国では、254 自治体が無償化で、9 市町村が臨時的な措置も含めて給食費の補助を実施しています。これまで府教育委員会は学校給食法第 11 条の「保護者負担」を理由にして、無償化を拒否してきましたが、岸田首相は、昨年 10 月 7 日の我が党の小池晃参議員に「保護者が負担する学校給食を自治体が補助することをさまたげるものではない」「無償化は自治体で適切に判断すべきもの」と応えており、京都府もこの立場でやるべきです。

知事に伺います。子育て世代の重い負担となっている学校給食費無償へ、国に求めると同時に、京都府の独自の取り組みを求めます。いかがですか。

## 最低賃金 1500 円の上げは急務 企業が賃上げできるような公的支援を

【原田議員】賃上げとジェンダー格差の是正についてです。

「コスト削減による競争力強化」の名のもとに、人員削減と非正規雇用労働者への置きかえを進めた結果、日本社会は 20 年来全く賃金は上がり、実質賃金は 1997 年と比較して 61 万円も低下しています。そこへ、40 年ぶりの物価高騰が襲いかかっています。2022 年 12 月の総務省が発表した生鮮食品を除く物価上昇指数は、前年比が前年同月比 4%上昇しているのに対して、実質賃金は毎月勤労統計で、3.8%と 2 年連続で下がり続けています。国税庁の調査でも、世界で日本だけが下がり続けています。

岸田政権は「構造的な賃上げ」と言い、経団連も「物価高を超える賃上げ」と言わざるを得なくなっています。しかし、賃金の底上げを図ろうとすれば、最低生計費もカバーできていない最低賃金の大幅引き上げや、全体の賃金が上がらなくなった原因である非正規雇用を安定した雇用に転換することが不可欠ですが、そうした対策は何もありません。

また、会計年度任用職員に京都自治労連が取り組んだアンケートでは、約半数が保育士などの資格を持つ専門職でも 3 割が 200 万円未満と回答され、ワーキングプアを生み出しています。男女の賃金格差では、年収 243 万円、生涯賃金で 1 億円とも言われています。コロナ禍が 3 年経過し、まっさきに影響を受けたのが、女性労働者でした。飲食業等の休廃業の影響で生活の困難さがより明らかになりました。

地域で取り組まれた「食材提供支援の取り組みは 2022 年 12 月末まで 81 箇所 15,000 人の参加で取り組まれ大変喜ばれました。今後の厳しい状況のもとで、光熱水費の高騰にとどまらず学校給食の値上げなど、子どもにも影響している状況が生まれています。

働く人が豊かになってこそ経済も強くなると考えます。賃上げを実現する緊急で効果のある対策が求められています。最低賃金を時給 1500 円に引き上げることは急務です。すべての企業で賃上げできるように社会保険料軽減をおこなうべきと考えますが、知事の認識はいかがですか。また、保育・介護・障害などのすべてのケア労働者の賃上げを進めるべきと考えます。全産業労働者より 7~8 万円低い」とされている実態を解決するために、労働実態の評価に見合った大幅な賃金引上げるべきです。知事の認識はいかがですか。

## 生活福祉資金の免除制度の拡充について

【原田議員】コロナ禍で生活資金を特例貸付けの国制度がありますが、全国の社会福祉協議会の約 9 割が「借りた後も生活苦が続いている」との報告があり、お金を借りても生活が成り立たない実態が明らかです。「返済が不安」「家計が回らない」などの相談が多くあります。特例貸し付けは、早い人はこの 1 月か

ら返済がはじまり、申請すれば住民税非課税世帯は免除されます。京都では免除申請があったのは約4割で、ボーダーラインの人は1年返済猶予だけで、新たな福祉資金借入は教育と就職の緊急小口支援だけです。

知事に伺います。コロナ禍の第8波が続くもとの、いっそう暮らしが大変です。免除制度の拡充と制度の周知を徹底するよう求めます。いかがですか。

**【答弁：知事】**子育て支援医療助成制度についてでございます。本制度は平成5年の創設から対象年齢の拡充を順次はかってきたところでございますが、近年の子育て家庭を取り巻く社会経済情勢の変化や府民のみなさまの声をふまえ、さらなる支援が必要との考えから、子育て支援医療費助成制度のあり方検討会議を開催するなど、制度の拡充にむけた検討を進めてきたところでございます。検討にあたりましては財政状況を考慮しますとともに、10才頃までは医療費が高く、特に歯科の医療費が高いことや小児救急電話相談#8000の相談件数も多い状況であることから、小学校卒業までの通院にかかる自己負担上限額を大幅に引き下げることでございまして、今回の制度拡充により、多くの子育て家庭において医療費の一時立替えや払い戻しが不要となることで、手続き面の負担軽減にもつながるものと考えております。また、市町村への財政支援の拡充によりまして、市町村独自の子育て支援策の充実につなげるなど府内全体で子育て環境の充実をはかってまいりたいと考えております。

次に、賃上げのための社会保険料の軽減についてでございます。賃金の引き上げは、労働者の生活の安定と向上がはかれることにより経済の好循環をもたらす、さらには地域経済の活性化にもつながることから重要でございます。あわせて中小企業の事業継続を支えていくためには、現実の利益を確保しながら、賃金を引き上げていくことが大切であると考えております。そのため、国に対しまして中小企業の賃金引き上げにむけた支援制度改善などを要望いたしますとともに、京都府としまして、中小企業の経営安定にむけた支援や利益確保につながる生産性向上の取り組みへの支援を実施してまいりました。今後ともあらゆる施策を総動員し、賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。なお、社会保険料につきましては、労働者が安心して就労できる基盤を整備することは、労働者を雇用する事業主の責任であり、また労働者の健康の保持及び労働生産性の増進がはかれることが事業主の利益に資することから、直接保険給付を受ける労働者と事業主双方で応分の負担を行うことが基本であるとと考えております。

次に、介護、福祉職員等の賃上げについてでございます。給与の改善につきましては、国に対して繰り返し要望してきた結果、R4年2月から補助金により介護、福祉職員等一人当たり月額約9000円相当の引き上げが実施され、10月からは報酬改定、公定価格の改定により、この引き上げが継続されております。その結果、介護福祉職員は、給与の引き上げが始まった平成21年度以降、月額約6万6,000円の引き上げ、保育士は平成25年度以降、月額約5万3,000円の引き上げが実施されますとともに、いずれも職員の経験や技能に応じた更なる加算が行われております。京都府としましては、国に対し対象職種の拡大や給与の更なる引き上げを含む措置を引き続き要望し、処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活福祉資金の特例貸し付けについてでございます。コロナ禍で収入が減少した世帯の暮らしを支えるため、京都府社会福祉協議会において、これまでのべ約11万7,000件、約483億円の貸し付けが実施されております。又、貸し付けを受けた方のうち、住民税非課税世帯につきましては、国による償還免除の対象となっております。そのため本年1月から償還を開始された約6万9,000件の償還対象者につきましては、全員に郵送等による案内で免除の手続きを周知し、そのうち46.7%の約32,000件について、免除の手続きが進められているところでございます。京都府としましては生活に困窮されている方が、広く償還免除の対象となるよう引き続き免除要件の緩和などを国に求めているところでございます。

また、1日も早く生活を立て直していただけるよう社会福祉協議会と保健所、福祉事務所などが連携し生活、就労の両面からしっかりと支援してまいりたいと考えております。

**【答弁：前川教育長】**学校給食費無償化についてお答えします。学校給食につきましては、学校給食法により、施設整備や運営は市町村が担い、食材等の給食費につきましては、保護者負担とされているところでございます。経済的に厳しい状況にある保護者には、就学援助として全額又は一部を補助するしくみが制度化されております。義務教育無償化の範囲は、国において定められており、現在、授業料や教科書代の無償化がなされております。すべての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは、現在の制度上

は想定しておらず、修学援助費の位置づけや財政負担問題を国において適正に判断すべきものであると考えております。京都府といたしましては引き続き、市町村に対しまして学校給食の意義をしっかりと伝えますとともに、国に対して給食施設に係る補助制度の拡充などを強く求めてまいりたいと考えております。

**【指摘要望：原田議員】**今、中小企業の経営実態も大変な状況にあります。だからこそ応援が必要であり、子どもの医療費のさらなる充実を求めておきたいと思っております。

最後に、議長に一言お許しをいただき発言させていただきます。私は業者運動から府会議員として5期20年勤めさせていただきました。この間頂きました多くの皆様のご支援に心から感謝申し上げます、また、先輩議員、同僚議員の皆さん本当にこの間、お世話になりました。そして知事をはじめ理事者、職員の皆さん、議会事務局の皆さん、本当に世話になりました。ありがとうございました。

私は、二代表制の議会で、理事者、職員の皆様と力を合わせ、より良い府民生活への思いから議員活動をしてきました。思い起こせば、木屋町の風俗無料案内所規制条例や中小企業の経営支援、商店街振興、丹後織物工業組合の出機工賃引き上げ、米価下落への補償、定置網の補助金、国政と連携での実現、文化財修復と職人の匠の技等々を思い起こせば、その実現のために多くの方々のご指導ご援助いただきながら議員活動を務めさせていただきました。

いま、大軍拡と増税、異常な物価高騰、深刻な不況下の府民生活のなかで、府政に関わった一人として、住民が主人公の府政の発展のために引き続き努力する決意を申し上げまして、質問を閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。

#### <他党派の質問>

**2月7日**

田中美貴子議員（府民クラブ・宇治市及び久世郡）

- 1 女性支援と子育て支援について
- 2 文化庁移転による京都府の成長について
- 3 ボランティアツーリズム（農業支援）について
- 4 高齢化社会における ICT の活用について
- 5 不登校児童生徒への多様な学習支援の保障について

家元 優議員（自民党・福知山市）

- 1 令和5年度当初予算案等について
- 2 環境との共生について
- 3 地域の伝統文化や技術の継承・発展について

青木義照議員（自民党・京都市中京区）

- 1 京都府総合計画の着実な推進に向けた取組について
- 2 ふるさと納税と地域振興について
- 3 本府における修学旅行に関する取組について
- 4 コロナ禍で大きなダメージを受けた商店街の振興について
- 5 子どもの教育のための総合交付金について

田島祥充議員（自民党・八幡市）

- 1 文化庁京都移転について
- 2 少子高齢化対策と健康増進施策について
- 3 農業振興について
- 4 山城地域の発展を支える道路整備について

**2月8日**

小鍛治義弘議員（公明党・京都市南区）

- 1 本府の子育て支援の更なる拡充について
- 2 府立学校における空調整備について
- 3 学校の校則について
- 4 災害時におけるペットの同行・同伴避難について
- 5 110番映像通報システムの導入について
- 6 経年劣化した道路交通標識の改修と信号機のLED化について